

立川市

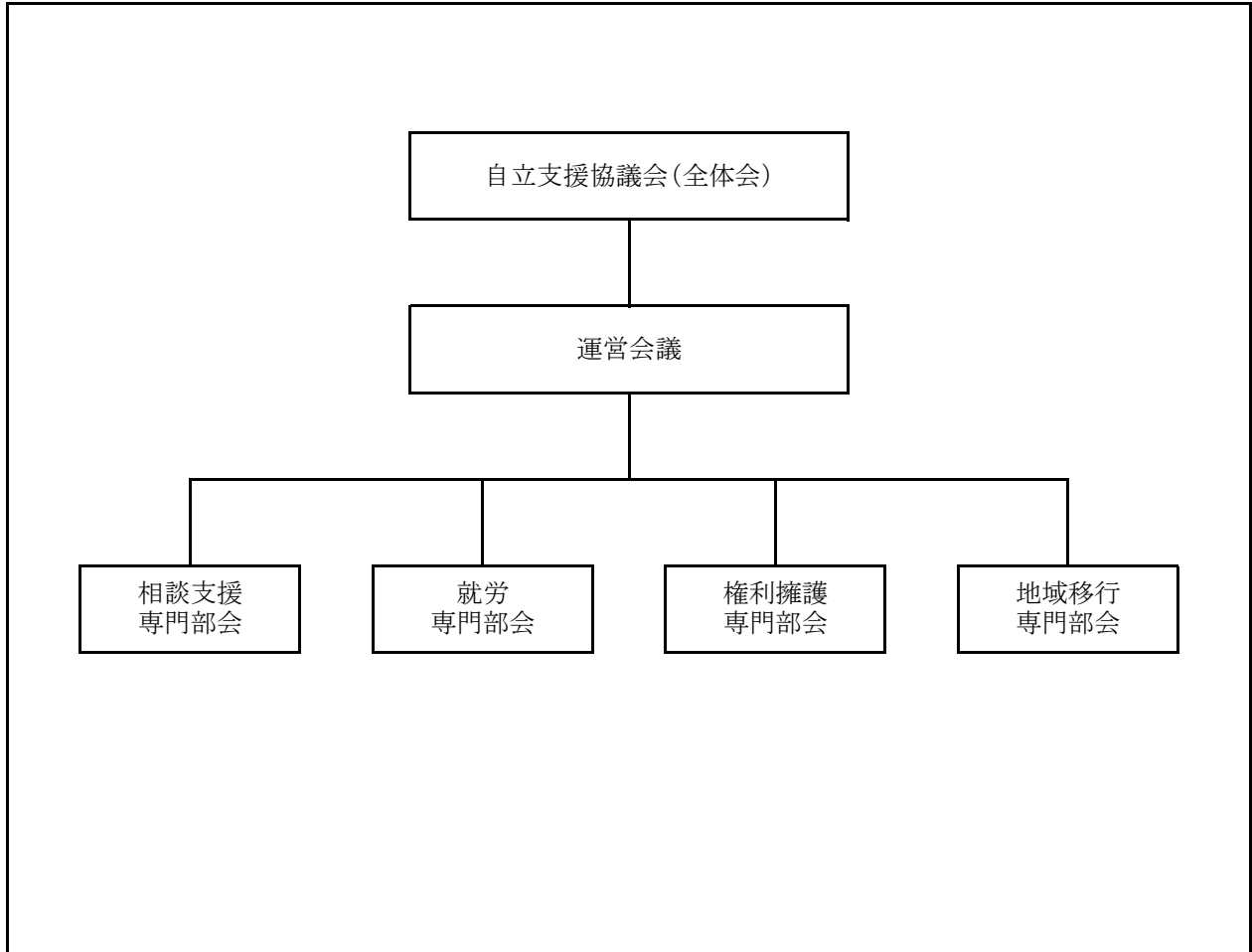
【名称】立川市自立支援協議会

【ホームページURL】 <https://www.city.tachikawa.lg.jp/kenko/kenkokaigi/jiritsushien/index.html>

【設置年月】平成20年1月

【運営方法】直営

【組織図】



【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター数	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行支援	地域定着支援		
0	2	4	4	11	7

【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
整備済	令和2年7月	面的整備型

【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
なし	—

【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
3	25 (2)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
相談支援専門部会	6	11 (1)
就労専門部会	3	11 (0)
権利擁護専門部会	3	8 (0)
地域移行専門部会	3	9 (0)
運営会議	3	12 (0)

※「委員数」の（ ）：障害当事者（本人）で委員に就任されている方の人数（再掲）

【全体会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	1	保健所	1
教育関係機関	1	雇用関係機関	1	企業	1
障害当事者・家族・関係団体	5	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	5
障害福祉サービス等事業者	5	社会福祉協議会	2	法曹関係者	1
民生委員・児童委員	1	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	0		
合計	25				

委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	加瀬 進	東京学芸大学特別支援科学教授	学識経験者	
2		石倉 菜子	立川市医師会	医療関係者	
3		西山 直美	多摩立川保健所	保健所	
4		山本 剛	都立武蔵台学園	教育関係機関	
5		前芝 博樹	立川公共職業安定所	雇用関係機関	
6		小林 仁志	(株)いなげやウイング	企業	
7		藤田 彩也子	たつのこ	障害当事者・家族・関係団体	
8		水野 夏美	手をつなぐ親の会	障害当事者・家族・関係団体	
9		岡田 治	立川麦の会	障害当事者・家族・関係団体	
10		澤内 清志	立川聴覚障害者協会	障害当事者・家族・関係団体	
11		泉口 哲男		障害当事者・家族・関係団体	
12	副会長	寺田 悦子	株式会社円グループ	相談支援事業者	
13		鶴園 誠	自立生活センター・立川	相談支援事業者	
14		須崎 篤	立川市社会福祉協議会	相談支援事業者	
15		飯田 絵里	多摩在宅支援センター円	相談支援事業者	
16		遠藤 雅子	イドコロ相談所	相談支援事業者	
17		大山 悦子	三多摩福祉会 コスモス立川	障害福祉サービス等事業者	
18		宮本 浩史	立川福祉作業所(たちふく)	障害福祉サービス等事業者	
19		木村 憲介	いろりん	障害福祉サービス等事業者	
20		鈴木 雄大	すみれ会 武蔵立川学園	障害福祉サービス等事業者	
21		林 雅雄	LITALICOジュニア立川南口教室	障害福祉サービス等事業者	
22		比留間 敏郎	立川市社会福祉協議会	社会福祉協議会	
23		岡部 俊一	立川市社会福祉協議会	社会福祉協議会	
24		長谷川 敬祐	西東京きらり法律事務所	法曹関係者	
25		柴 和範	民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員	

(2) 活動内容

地域における障害者への支援体制に関する課題についての情報共有と、関係機関の連携の強化及び課題の解決に向けた協議
 ※運営会議を主な協議の場とし、全体会は報告や情報共有を中心としている。

【専門部会の委員構成及び活動内容】

(1) 委員構成

部会名 種別	相談支援専門 部会	就労専門部会	権利擁護専門 部会	地域移行専門 部会	運営会議
学識経験者	0	0	0	0	1
医療関係者	2	0	0	1	1
保健所	0	0	0	0	0
教育関係機関	1	0	0	0	0
雇用関係機関	0	0	0	0	1
企業	0	0	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	2	0	1	0	0
身体・知的障害者相談員	1	0	0	0	0
相談支援事業者	0	0	0	1	1
障害福祉サービス等事業者	2	8	1	5	4
社会福祉協議会	1	1	4	0	3
法曹関係者	0	0	0	0	1
民生委員・児童委員	0	0	0	0	0
地域住民	0	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	2	2	2	2	0
行政職員(都)	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
計	11	11	8	9	12

(2) 活動内容

部会名	活動内容
相談支援専門部会	特定相談支援事業所連絡会及び放課後等デイサービス事業所連絡会との連携、相談支援事業所とその他サービス事業所との交流会や研修の開催、「障害のある人の困りごと相談ガイド」の作成、配布
就労専門部会	具体的な手法を含めたアセスメント力のさらなる向上、工賃アップ・共同受注について、利用者の高齢化について、職員の高齢施策の知識や対応力のスキルアップ
権利擁護専門部会	支援者の権利擁護意識を高める学習会の開催、地域福祉コーディネーターとの連携強化
地域移行専門部会	身体障害者・知的障害者、精神障害者の地域移行及び定着支援の体制の構築
運営会議	全体の運営、課題事項及び障害福祉計画の進捗管理、専門部会間の連携、地域生活支援拠点等の整備に向けた検討

【地域協議会の活動状況】

1 地域協議会の協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること

支援に繋がりのない方へのアプローチについて整備
相談支援事業のケアマネジメント力の向上や、ネットワークの強化

② 就労支援に関すること

就労を取り巻く様々な支援機関との連携と課題の共有

③ 地域移行・地域定着支援に関すること

地域移行の現状と課題を踏まえた支援体制の構築について

⑤ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

様々な連絡会等での情報共有や連携強化

⑥ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

事業所連絡会、研修会等を通して課題の共有とネットワーク構築

⑦ 社会資源の開発及び改善に関すること

相談ガイドの作成

⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

本市における障害者虐待の現状・課題の分析、支援者の権利擁護意識を高め、障害者虐待の防止を推進する取り組み・ネットワーク作り

⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

運営等実績報告と進捗管理、意見聴取

⑩ 障害福祉計画等に関すること

計画の進捗管理

⑪ 地域自立支援協議会の運営に関すること

今期における活動目標や取組課題の検討及び進捗管理、情報共有

2 地域協議会としての役割（複数回答）

② 情報共有・情報発信

現場が抱えている課題や新しい情報を、障害に関わる人たちで共有、課題解決に向けて検討

③ 分野を越えてのネットワークの構築

障害種別、障害者（児）サービス、個別給付、委託事業等の様々な分野を越えたネットワークの構築

⑤ 地域課題の整理

本市における現状の地域課題の抽出及び分類と優先順位の検討

⑥ 課題解決に向けての検討

整理した地域課題について各専門部会等で取り組む項目の検討

⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

運営会議、自立支援協議会での報告、意見聴取

⑩ 権利擁護・虐待防止

支援者の権利擁護意識を高め、障害者虐待の防止を推進する取り組み・ネットワークづくり

3-1 地域協議会における地域課題

あがっている

3-2 地域課題の把握方法（複数回答）

① アンケート、ヒアリング等

② 全体会、専門部会、各種連絡会等

3-3 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

相談支援専門員の資質向上を目的として、事例検討会や他関係機関との連携会議で支援方法などの共有を実施

② 社会資源の開発及び改善

「障害のある人の困りごと相談ガイド」の作成、配布

③ 権利擁護・虐待防止

権利擁護部会と虐待防止センターと協働で、支援者の権利擁護意識を高める学習会を開催した。

⑥ 緊急・災害等対応

災害時は市内での防災計画を整備している段階で、自立支援協議会では検討していないが、新型コロナウイルス感染症については障害者支援における感染防止対策について検討を行った。

⑧ 障害児支援

児童部会の立ち上げについて検討を行った。

⑩ 就労支援

福祉就労や一般就労において、障害者が「働き続けるための支援」及び「高齢化に対応する支援」に関して支援者が適切なスキルを身につけるために検討を行った。また、学習会や講演会などを実施し情報の共有を図った。

⑪ 地域移行・地域定着支援

長期入院患者や入所者及び病院、施設に向けた地域移行に関するリーフレットの作成に着手した。「身体障害」「知的障害」「精神障害」の3つのワーキンググループに分かれ、それぞれの分野で効果的な内容を検討した。

3-4 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

特になし。

4 地域協議会における当事者の参画状況

(当事者の委員がいる区市町村)

4-1 多様な当事者の委員(障害や難病の種別、性別、年齢等)に参加していただくに当たり、取り組んでいること、課題になっていること

車椅子利用者が参加しやすい広い会議室の確保、聴覚障害者委員に対応した手話通訳者の手配及び座席配置、また知的障害当事者委員に対しては議題や資料の事前説明の場を設ける等の配慮をしている。

(地域協議会を設置している区市町村)

4-2 当事者の委員だけではなく、地域で生活する多様な当事者(障害や難病の種別、性別、年齢等)の声を吸いあげられる地域協議会にするために、取り組んでいること、課題になっていること

相談支援、就労、権利擁護、地域移行の各専門部会では、部会員の他、各分野に精通した人材をアドバイザーとして招き、現場や制度上の観点から等、多様な意見があげられ協議の場に反映される体制が作られている。